

28高教福第962号  
平成28年12月5日

市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育長

平成28年度 共同実施組織の事務長及び総括主任連絡協議会の協議録について（依頼）

本年11月4日に共同実施組織の事務長及び総括主任連絡協議会を開催いたしました。

この連絡協議会では、学校事務体制の強化に向けて、県教育委員会の取組の方向性を示すとともに、各共同実施組織（いわゆる「学校事務支援室」）の取組報告やグループ討議の中で、共同実施組織の充実を図る上での、課題や成果について協議いたしました。

つきましては、別添のとおり協議録をお送りしますので、管内の所属長に周知するとともに、共同実施組織のある市町村（学校組合）教育委員会におかれましては、さらなる機能強化に向けて取組の推進をお願いします。

また、共同実施組織を設置していない市町村教育委員会においては、共同実施組織の設置を検討するとともに、学校事務体制の強化に努めてくださいますようお願いいたします。

**【担当】**

高知県教育委員会事務局教職員・福利課  
人事企画担当 曾我本・田上

TEL：088-821-4903

FAX：088-821-4725

## 平成28年度 共同実施組織の事務長及び総括主任連絡協議会（協議録）

## 1 高知県教育委員会事務局教職員・福利課より

第2期教育振興基本計画において、学校の組織マネジメント力を強化する取組の一つである学校事務体制の強化（共同実施組織の充実と拡大）を推進する中で見えてきた課題及び課題改善に向けた取組の方向性は、次のとおりである。

取組を進める中で見えてきた課題

- ・学校事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう資質の向上を図る必要があるが、多くの場合、小中学校の事務職員は一人配置である。
- ・学校事務の共同実施をはじめとして、チーム学校の取組は進んでいるが、教員が実感を伴うような業務改善には至っていない。

課題改善に向けた取組の方向性 ⇒学校事務の共同実施の推進と学校事務職員の役割の見直し

○県内全域に共同実施組織を一層拡大することにより、配置された小中学校の学校事務職員が組織的な意思決定・事務処理手法等を学ぶ機会（OJT）を増やす。

○教員と事務職員の役割分担の在り方を見直し、従来、教員が行っていた業務のうち、準公会計や公文書作成事務等の業務について、事務職員に担っていただくことを検討する。

## 2 各共同実施組織（学校事務支援室）の先進的な取組

支援室経営計画の作成による組織的な取組の推進

中期支援室経営基本方針（1～3年目）	中期目標指標（3年目）
① 支援（学校経営に繋がる支援を実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員未配置校の支援を定期及び随時実施</li> <li>・管理職への学校事務研修の実施</li> <li>・学校経営に関する情報の発信等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室長の兼務校訪問・・・全勤務校年間1回以上</li> <li>・未配置校支援・・・毎月実施（年間12回）等</li> <li>・管理職対象学校事務研修・・・年1回以上</li> <li>・支援室通信の発行・・・年間12回以上</li> </ul>
② 学校事務（事務の均質化、効率化を行い、地域の学校の組織的な学校事務を推進） <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸手当認定事務の指導助言（適正な認定事務）</li> <li>・相互チェック（事務の均質化、効率化）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤手当認定事務への電子地図導入</li> <li>・相互チェックのマニュアル化</li> <li>・様式等の改善による事務の効率化</li> <li>・学校事務マニュアルの改訂・・・平成30年度</li> </ul>
③ 育成（研修等の実施により職務能力の向上を図り、「チーム学校」の推進に貢献できる人材を育成） <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員の学校経営への参画支援</li> <li>・若手、中堅事務職員及びミドルリーダーの育成</li> <li>・教育委員会主催の研修の充実等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員の学校経営計画への関与・・・80%</li> <li>・事務職員の企画委員会等への参画・・・100%</li> <li>・リーダーの育成・・・事務長との面談実施</li> <li>・研修・・・初任者研修（年間5回以上）、転入事務職員研修（年間1回）等</li> </ul>
④ 組織（教育委員会等との連携。共同実施組織の評価を実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会との連携（規則・規定整備等）</li> <li>・あり方検討委員会設置の検討等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営に関する規則改正（随時）</li> <li>・共同実施組織PDCAサイクルの確立・・・支援室経営計画の策定、評価書の作成及び評価の実施等</li> </ul>

共同実施組織が設置されている地域では、事務長又は総括主任を中心に支援室の経営理念、経営基本方針及び中期経営基本方針を定め、その達成のための中期目標指標を設定します。そして、年度末には市町村教育委員会・校長会・教頭会が経営計画に沿った評価書にて評価を行います。このようにPDCAサイクルの確立を図ることで、組織的・計画的な共同実施が可能となります。

### 3 地域の課題や共同実施組織（学校事務支援室）設置に向けた取組について

#### ○共同実施組織が設置されていない地域の課題について

- ・地教委等関係機関との渉外や共同実施の運営等において、総括主任にかかる負担が大きい。
- ・若年層の育成面において、学校訪問の際、指導・助言を行っているが組織的な支援ができない。  
→組織的に継続した計画や支援ができず、総括主任等の属人的な判断になりやすい。

#### ○共同実施組織設置によるメリット

- ・地域の学校事務全体を企画調整することで、個人の属人的な判断ではなく、組織として判断し、計画的に職務を遂行できる。また地教委との連携もスムーズかつタイムリーに行うことができる。
- ・若年事務職員等への計画的かつ継続的な支援が可能となる。また、未配置校を含めた地域全体の支援体制を整えることで、学校が安心できる環境づくりが可能となる。